

海田町人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:人)

試験区分	採用者数			備考
	男性	女性	計	
事務職	3	2	5	
社会福祉士	1	0	1	
計	4	2	6	

(2) 職員の退職等の状況(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:人)

区分	平成19年度退職者	平成18年度退職者
定年退職	6	4
勸奨退職	3	3
普通退職	4	2
分限退職	—	—
失職	—	—
死亡退職	1	—
計	14	9
再任用職員	—	—

- (注) 1 定年退職 地方公務員法(以下「地公法」という。)第28条の2第1項の規定により離職すること。また、地公法第28条の3第1項の規定により勤務が延長され、その後離職する場合も含む。
- 2 勸奨退職 任命権者が人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職すること。
- 3 普通退職 自己都合により退職すること。
- 4 分限退職 勤務実績不良、心身の故障等の理由に基づき、職員をその意に反して退職させること。
- 5 失職 職員が法定の欠格条項(地公法第16条各号(第3号を除く)に該当する場合で行政処分によることなく当然に離職するもの)に該当し離職すること。
- 6 再任用職員 定年退職者等で再任用された職員。

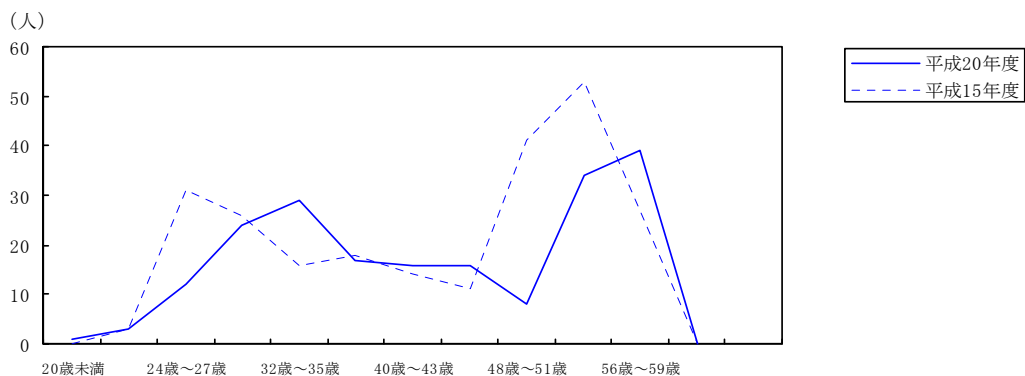
(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	2	2	0	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍の電算化による職員減 ・平成21年度の福祉事務所開設に向けケースワーカーを育成するため職員を福祉課付けとし広島県に派遣研修させることによる職員増 ・都市計画関係の業務量見直しによる職員減
	総務	57	55	-2	
	税務	16	16	0	
	民生	43	44	1	
	衛生	11	11	0	
普通会計部門	労働	—	—	0	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍の電算化による職員減 ・平成21年度の福祉事務所開設に向けケースワーカーを育成するため職員を福祉課付けとし広島県に派遣研修させることによる職員増 ・都市計画関係の業務量見直しによる職員減
	農林水産	1	1	0	
	商工	1	1	0	
	土木	18	16	-2	
	計	149	146	-3	
普通会計部門	教育部門	33	30	-3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の部制廃止に伴い、部長を置かなくなったことによる職員減 ・育児休業中の職員を総務課付けとし臨時職員で対応することによる職員減
普通会計部門	消防部門	—	—	0	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業中の職員を総務課付けとし臨時職員で対応することによる職員減
普通会計部門	小計	182	176	-6	<参考> 人口1万人当たりの職員数 62.74 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.31 人)
公営会計部門等	病院	—	—	0	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の業務量見直しによる職員減 ・育児休業中の職員を総務課付けとし臨時職員で対応することによる職員減
	水道	10	9	-1	
	下水道	7	6	-1	
	その他	8	9	1	
	小計	25	24	-1	
合計		207	200	-7	<参考> 人口1万人当たりの職員数 71.30 人 [273] [273] [0]

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を含まない。

(4) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	12人	24人	29人	17人	16人	16人	8人	34人	39人	0人	199人

(注) 教育長は含まない。

(5) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
220人	197人	23人	10.5%

(参考)海田町定員適正化計画における定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	23人減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17~22年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	220	209	206	199			206	△23
	増減		△11	△3	△7			△21(91%)	

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

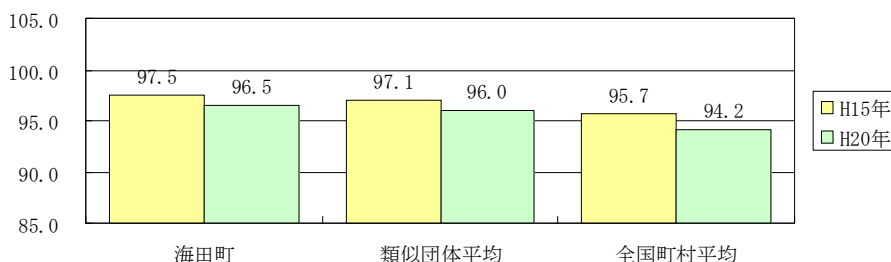
区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H19年度	28,052	7,545,890	248,015	1,542,598	20.4	20.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H19年度	181	649,891	122,743	278,932	1,051,566	5,810

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 **96.5**
(平成20年4月1日現在)

(注) H20.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
海田町	43.02 歳	324,900 円	388,100 円	352,000 円
広島県	43.8 歳	341,616 円	415,445 円	371,288 円
国	41.1 歳	325,113 円	— 円	387,506 円
類似団体	43.30 歳	332,973 円	389,029 円	368,156 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
海田町	57.11 歳	5 人	266,300 円	282,900 円	279,500 円	—	—	—	
うち用務員	57.11 歳	5 人	266,300 円	282,900 円	279,500 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.25
広島県	50.10 歳	146 人	342,841 円	401,474 円	359,909 円	—	—	—	
国	48.90 歳	4,784 人	284,679 円	— 円	320,623 円	—	—	—	
類似団体	48.30 歳	20 人	286,823 円	313,491 円	304,854 円	—	—	—	

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	海田町	4,648,009 円	3,284,300 円
うち用務員	4,648,009 円	3,284,300 円	1.42

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3ヶ年平均)
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(5) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分	海田町	広島県	国
一般行政	大学卒	178,800 円	(II種) 172,200 円
	高校卒	149,800 円	140,100 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成20年4月1日現在)

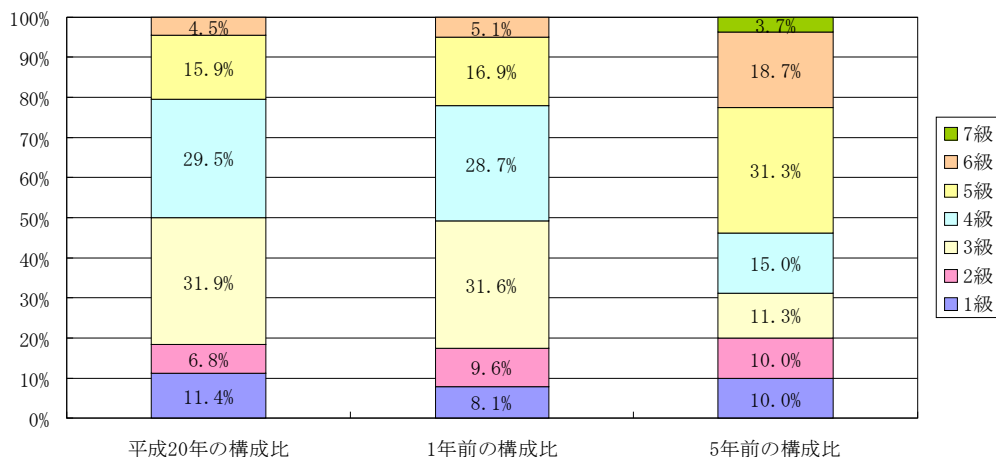
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	262,375 円	361,517 円
	高校卒	_____ 円	354,400 円
技能労務職	高校卒	_____ 円	_____ 円
	中学卒	_____ 円	_____ 円

※ 該当する職員がない経験年数及び職種については掲載していない。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	部長, 参事	6 人	4.5 %
5 級	課長, 局長, 室長, 主幹	21 人	15.9 %
4 級	課長補佐, 係長, 主査	39 人	29.5 %
3 級	主任, 主任主事, 主任技師	42 人	31.9 %
2 級	主事, 技師	9 人	6.8 %
1 級	主事, 技師	15 人	11.4 %

- (注) 1 海田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 一般職には、税務職, 保健師, 栄養士, 保育士及び水道企業等を含まない。



(注) 平成18年に7級制から6級制に変更している。(旧給料表の3級及び4級を統合)

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況	地方公務員法第40条に基づき、年1回勤務成績の評定を実施。
2 昇給の勤務成績の反映状況	現在は、人事評価制度試行段階であるため、勤務成績による昇給への反映は行っていない。ただし、病気休暇や欠勤等があった職員については、休暇等の日数に応じて、昇給幅を減じている。

(9) 期末手当・勤勉手当

海田町	広島県	国
1人当たり平均支給額(H19年度) 1,630 千円	1人当たり平均支給額(H19年度) 1,915 千円	—
(H19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(H19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(H19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役割加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役割加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役割加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、年1回勤務成績の評定を実施。
2 昇給の勤務実績の反映状況 現在は、人事評価制度試行段階であるため、成績率については一律で決定している。 ただし、病気休暇や欠勤等があった職員については、休暇等の日数に応じて、勤勉手当の支給割合を減じている。

(10) 退職手当(平成20年4月1日現在)

海田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		2%～20%加算	定年前早期退職特例措置		2%～20%加算
1人当たり平均支給額		18,759 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度退職した職員に支給された平均額である。

(11) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(H19年度決算)		24,477 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H19年度決算)		118,821 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
海田町	3 %	199 人	3 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
海田町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(12) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(H19年度決算)		336 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H19年度決算)		30,582 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(H19年度)		5.34 %	
手当の種類(手当数)		7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税等徴収事務に従事する特殊勤務手当	町税等徴収事務に従事する職員	外出して町税及び税外収入金の納付の催告及び徴収に関する事務に従事したとき	日額300円
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	防疫等作業に従事する職員	感染症が発生した場合又は発生するおそれのある場合において、感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	日額500円
清掃作業に従事する職員の特殊勤務手当	清掃作業に従事する職員	清掃作業に従事したとき	4H以上日額 500円 4H未満日額 300円
死亡人取扱作業に従事する職員の特殊勤務手当	死亡人取扱作業に従事する職員	死亡人を取り扱ったとき	1件1,000円
犬、ねこ等死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	犬、ねこ等死体処理作業に従事する職員	犬、ねこ等死体処理作業に従事したとき	日額500円
防災作業に従事する職員の特殊勤務手当	防災作業に従事する職員	非常時における災害防止作業及び災害応急作業に従事したとき	4H以上日額 1,000円 4H未満日額 600円
用地取得等の折衝業務に従事する職員の特殊勤務手当	用地取得等の折衝業務に従事する職員	土地等の取得又はこれに伴う補償に関し、職員が当該土地等に係る権利者と面接して折衝業務に従事したとき	日額300円

(13) 時間外勤務手当

支給実績(H19年度決算)	338,182 千円
職員1人当たり平均支給年額(H19年度決算)	230 千円
支給実績(H18年度決算)	42,872 千円
職員1人当たり平均支給年額(H18年度決算)	206 千円

(14) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(H19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、子等6,500円、16歳～22歳の子1人5,000円加算	同		21,242 千円	214,800 千円
住居手当	借家:支給限度額27,000円 持家:5年間2,500円	同		9,278 千円	184,800 千円
通勤手当	支給限度額 55,000円(交通機関利用者、交通用具使用者で2km以上が対象)	同		9,230 千円	67,200 千円

(15) 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	779,950 円 (821,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額
			915,000 円 / 340,000 円
報酬	議長	321,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副議長	265,000 円	430,000 円 / 182,000 円
	議員	254,000 円	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	町長	(H19年度支給割合) 4.45 月分	
	議長 副議長 議員	(H19年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	町長	(算定式) 給料月額に在職年数と支給率を乗じて算定(5.0~20.0)	(支給時期) 任期満了時等
	備考		

(注) 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(一般職の標準的なものを記入)

(平成20年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	備考
40時間	8:30	17:30	12:00~13:00	

(注) 休憩時間 職員が勤務時間の途中において、勤務から開放され、自己の時間として自由に利用することが保障されている時間であり、労働基準法に準拠しているもの。

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成19年1月1日~平成19年12月31日)

総付与日数 A	総使用日数 B	全対象職員数 C	平均使用日数 B/C	取得率 B/A
7,200 日	2,285 日	193 人	11.8 日	31.7 %

(注) 平成19年度採用職員、育児休業中の職員、派遣職員は含まない。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
16,684 時間	8.4 時間

(注) 1 「時間外・休日勤務総時間数」は、当該年度中の時間外勤務等の総時間数を計上。
2 「職員一人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数」は、「時間外・休日勤務総時間数」を対象職員(管理職を除く)数で除したものの。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成19年4月1日~平成20年3月31日)

区分		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条 第1項第1号					0
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号			1		1
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号					0
条例で定めた事由による場合	地公法第27条 第2項					0
計		0	0	1	0	1

(2) 懲戒処分者数(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号					0	0
職務上の義務に違反し又は職務 を怠った場合	地公法第29条 第1項第2号					0	1
全体の奉仕者たるふさわしくない 非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号					0	1
計		0	0	0	0	0	2

(注) 訓告等 事件当事者又は監督者に対する訓告, 嚴重注意等の実質的な制裁を伴わない矯正措置

5 職員の研修の状況

研修の実施状況

機関別研修	平成20年度 参加予定数	平成19年度 参加者数	備考
広島県自治総合研修センター	53 人	52 人	
市町村アカデミー	3 人	4 人	
全国市町村国際文化研修所	3 人	2 人	
自治大学校	1 人	1 人	
計	60 人	59 人	

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の間ドック受診状況

	平成19年度受診者数	平成18年度受診者数	備考
人間ドック受診者	159 人	156 人	

(2) 職員の福利厚生補助の状況

補助金交付先	平成20年度交付金額	平成19年度交付金額	備考
海田町親和会	900,000 円	900,000 円	